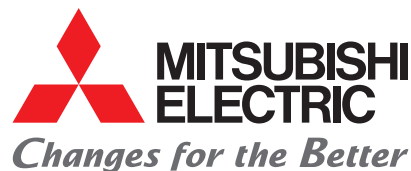




家庭から宇宙まで、エコチェンジ。



三菱電機株式会社

第148回定時株主総会招集ご通知

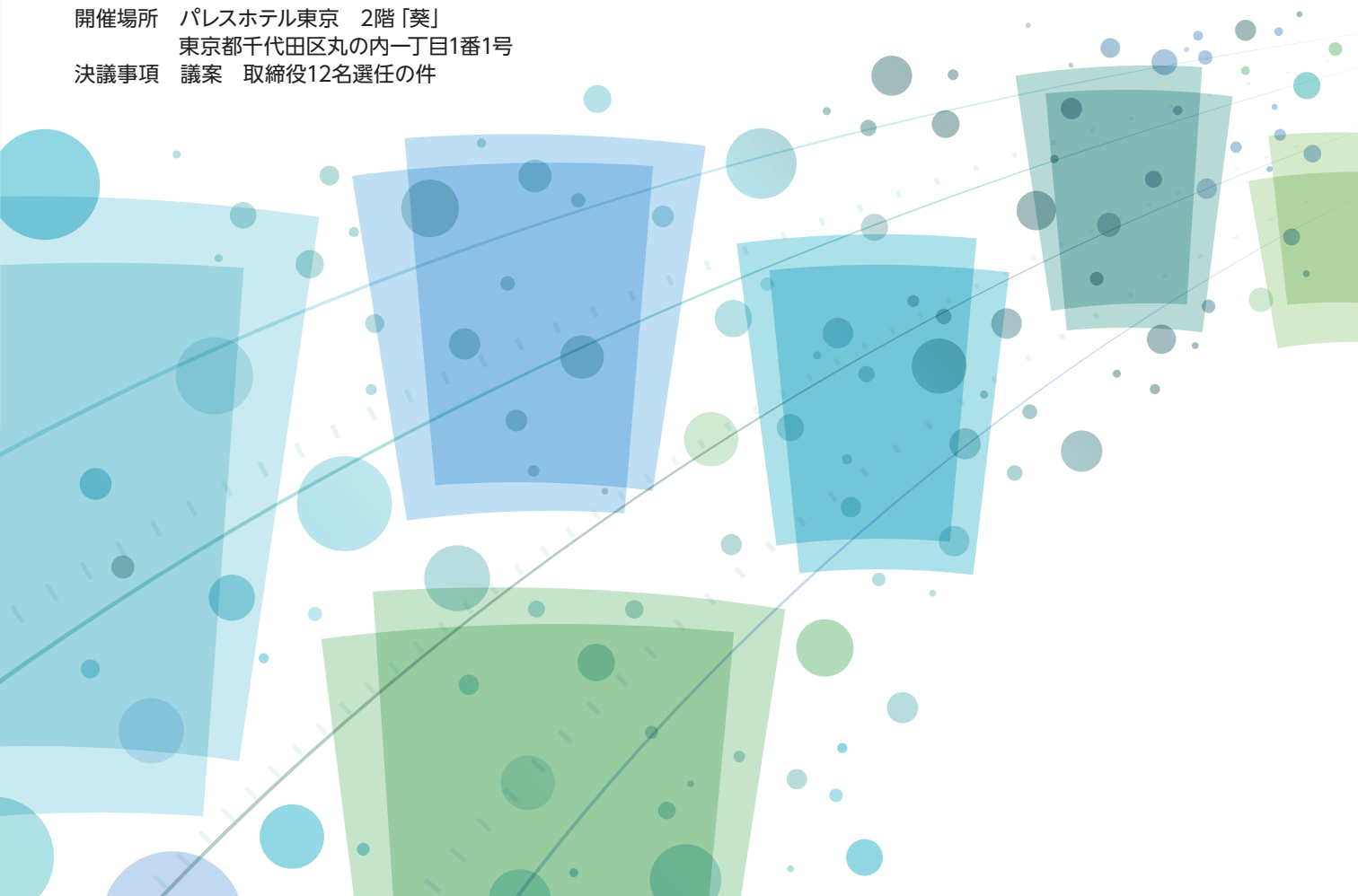
開催日時 2019年6月27日(木) 午前10時

受付開始 午前9時

開催場所 パレスホテル東京 2階「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

決議事項 議案 取締役12名選任の件



株主の皆さまへ

第148回定時株主総会を6月27日(木)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、2018年度の概況と今後の取り組みについてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2019年6月

取締役 執行役社長

杉山 武史



変革を通して、新たな価値の創出を。

Changes for the Better

目次

■ 第148回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
議案 取締役12名選任の件	3
議決権行使についてのご案内	12
第148回定時株主総会招集ご通知添付書類	
■ 事業報告	
I. 三菱電機グループに関する事項	
1. 事業の経過及び成果	13
2. 設備投資の状況	19
3. 研究開発	20
4. トピックス	22
5. 対処すべき課題	23
6. 財産及び損益の状況の推移	25
7. 主要な事業所	28
8. 従業員の状況	29
9. 資金調達の状況	29

10. 主要な借入先	29
11. 重要な子会社の状況	30
II. 当社に関する事項	
1. 株式に関する事項	31
2. 役員に関する事項	32
3. 会計監査人に関する事項	36
4. 業務の適正を確保するための体制 及び運用状況の概要	37
5. 会社の支配に関する基本方針	37
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	37
■ 連結計算書類	39
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	43
株主メモ	46
株主総会会場のご案内	末尾ご参照

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
三菱電機株式会社
取締役 執行役社長 杉山 武史

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご確認いただき、以下のいずれかの方法によって、2019年6月26日(水)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使の方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、ご返送ください。



インターネットによる議決権行使の方法

当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスの上、賛否をご入力ください。

▶ 詳細は、P.12「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

敬具

記

- 1 日時** 2019年6月27日(木) 午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2 場所** パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
- 3 会議の目的事項**

報告事項 第148期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議案 取締役12名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
① 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 ② 連結持分変動計算書 ③ 連結注記表 ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 個別注記表
なお、監査委員会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>

三菱電機 株主総会 検索

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役12名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任 さく やま まさ き 柵 山 正 樹	取締役会長	100%(7回中7回)
2	再任 すぎ やま たけ し 杉 山 武 史	取締役、代表執行役、執行役社長	100%(5回中5回)
3	再任 おお くま のぶ ゆき 大 隈 信 幸	取締役、代表執行役、専務執行役、 経営企画・関係会社担当	100%(7回中7回)
4	再任 まつ やま あき ひろ 松 山 彰 宏	取締役、監査委員長	100%(7回中7回)
5	再任 さ がわ まさ ひこ 佐 川 雅 彦	取締役、監査委員	100%(5回中5回)
6	再任 はら だ しん じ 原 田 真 治	取締役、指名委員、報酬委員長、 常務執行役、総務・人事・広報担当	100%(5回中5回)
7	再任 かわ ごいし ただし 皮籠石 齊	取締役、報酬委員、常務執行役、 経理・財務担当	100%(5回中5回)
8	再任 やぶ なか み と じ 藪 中 三十二	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、報酬委員 100%(7回中7回)
9	再任 おお ばやし ひろし 大 林 宏	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員長、監査委員 100%(7回中7回)
10	再任 わた なべ かず のり 渡 邊 和 紀	社外取締役候補者 独立役員	取締役、監査委員、報酬委員 100%(7回中7回)
11	再任 こ いで ひろ こ 小 出 寛 子	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、報酬委員 100%(7回中7回)
12	新任 おやまだ たかし 小山田 隆	社外取締役候補者 独立役員候補者	—

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。
 なお、杉山武史、佐川雅彦、原田真治及び皮籠石 齊の4氏の出席状況については、2018年6月28日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役候補者

1 さくやま まさき 柵山 正樹 (1952年3月17日生)

再任



● 略歴、地位、担当

- 1977年 4月 当社入社
- 2008年 4月 当社常務執行役、電力・産業システム事業担当
- 2010年 4月 当社専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2010年 6月 当社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2012年 4月 当社取締役、指名委員、代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
- 2012年 6月 当社代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
- 2014年 4月 当社代表執行役、執行役社長
- 2014年 6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長
- 2018年 4月 当社取締役会長(現在に至る)

● 取締役会出席状況 100%

● 当社株式所有数 72,900株

取締役候補者とした理由等

執行役社長として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

2 すぎやま たけし 杉山 武史 (1956年12月29日生)

再任



● 略歴、地位、担当

- 1979年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社常務執行役、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2016年 4月 当社専務執行役、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2017年 4月 当社代表執行役、執行役副社長、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2018年 4月 当社代表執行役、執行役社長
- 2018年 6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長(現在に至る)

● 取締役会出席状況 100%

● 当社株式所有数 38,300株

取締役候補者とした理由等

執行役社長として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を統括していることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

3 おおくま のぶゆき
大隈 信幸 (1958年7月31日生)

再任



● **略歴、地位、担当**

- 1982年 4月 当社入社
- 2012年 4月 当社常務執行役、人事担当
- 2012年 6月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、人事担当
- 2013年 4月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事担当
- 2016年 4月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、監査・総務・人事・法務・コンプライアンス担当
- 2016年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員長、専務執行役、監査・総務・人事・法務・コンプライアンス担当
- 2018年 4月 当社取締役、指名委員、報酬委員長、代表執行役、専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2018年 6月 当社取締役、代表執行役、専務執行役、経営企画・関係会社担当(現在に至る)

● **取締役会出席状況** 100%

● **当社株式所有数** 33,300株

取締役候補者とした理由等

経営企画の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

4 まつやま あきひろ
松山 彰宏 (1957年6月1日生)

再任



● **略歴、地位、担当**

- 1981年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社常務執行役、経理・財務担当
- 2013年 6月 当社取締役、報酬委員、常務執行役、経理・財務担当
- 2016年 4月 当社取締役、報酬委員、専務執行役、経理・財務担当
- 2018年 4月 当社取締役、報酬委員
- 2018年 6月 当社取締役、監査委員長(現在に至る)

● **取締役会出席状況** 100%

● **当社株式所有数** 32,200株

取締役候補者とした理由等

経理・財務の担当執行役として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

5

さがわ まさひこ

佐川 雅彦

(1958年7月17日生)

再任



● 略歴、地位、担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2012年 4月 ルネサス エレクトロニクス株式会社執行役員
- 2013年10月 当社監査部次長
- 2015年 4月 当社監査部長
- 2018年 4月 当社顧問
- 2018年 6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)

● 取締役会出席状況 100%

● 当社株式所有数 7,900株

取締役候補者とした理由等

関係会社の経理・財務担当役員や当社内部監査部門の経営幹部等を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

招集通知
▼
P2

株主総会参考書類
▼
P3

事業報告
▼
P13

連結計算書類
▼
P39

計算書類
▼
P41

監査報告書
▼
P43

6

はらだ しんじ

原田 真治

(1960年8月29日生)

再任



● 略歴、地位、担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2012年 3月 当社総務部長
- 2016年 4月 当社人事部長
- 2018年 4月 当社常務執行役、総務・人事・広報担当
- 2018年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当
(現在に至る)

● 取締役会出席状況 100%

● 当社株式所有数 9,300株

取締役候補者とした理由等

総務・人事の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

7 かわ ご い し た だ し
皮籠石 齊 (1960年12月7日生)

再 任



● 略歴、地位、担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社関係会社部長
- 2015年 4月 当社財務部長
- 2018年 4月 当社常務執行役、経理・財務担当
- 2018年 6月 当社取締役、報酬委員、常務執行役、経理・財務担当(現在に至る)

● 取締役会出席状況 100%

● 当社株式所有数 7,300株

取締役候補者とした理由等

経理・財務の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

8 やぶ な か み と じ
藪中 三十二 (1948年1月23日生)

社外取締役候補者

独立役員

再 任



● 略歴、地位、担当

- 1969年 4月 外務省入省
- 2008年 1月 外務事務次官(2010年8月退官)
- 2010年10月 株式会社野村総合研究所顧問(2017年9月退任)
- 2012年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)

● 重要な兼職の状況 立命館大学客員教授
大阪大学特任教授
株式会社小松製作所社外取締役
高砂熱学工業株式会社社外取締役
(うち、上場会社役員兼職数2社)

● 取締役会出席状況 100%

● 在任年数 7年(本総会最終時)

● 当社株式所有数 9,100株

社外取締役候補者とした理由等

国際情勢の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

9 おおばやし ひろし
大林 宏 (1947年6月17日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任



● **略歴、地位、担当**

- 1972年 4月 検事任官
- 2006年 6月 法務事務次官
- 2008年 7月 東京高等検察庁検事長
- 2010年 6月 検事総長(2010年12月退官)
- 2011年 3月 弁護士登録(現在に至る)
- 2013年 6月 当社取締役、指名委員、監査委員
- 2016年 6月 当社取締役、指名委員長、監査委員(現在に至る)

● **重要な兼職の状況**

弁護士
大和証券株式会社社外監査役
日本製鉄株式会社社外監査役
日本たばこ産業株式会社社外監査役
(うち、上場会社役員兼職数2社)

● **取締役会出席状況** 100%

● **在任年数** 6年(本総会最終時)

● **当社株式所有数** 10,000株

社外取締役候補者とした理由等

検事・弁護士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

10 わたなべ かずのり
渡邊 和紀 (1950年10月9日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任



● **略歴、地位、担当**

- 1975年 4月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
- 1978年 9月 公認会計士登録(現在に至る)
- 1980年 3月 税理士登録(現在に至る)
- 2002年 5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)理事
- 2008年 8月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)常務理事
(2010年3月退任)
- 2010年 3月 渡邊和紀公認会計士・税理士事務所 所長(現在に至る)
- 2015年 6月 当社取締役、監査委員、報酬委員(現在に至る)

● **重要な兼職の状況**

公認会計士
税理士
株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役
(うち、上場会社役員兼職数1社)

● **取締役会出席状況** 100%

● **在任年数** 4年(本総会最終時)

● **当社株式所有数** 4,100株

社外取締役候補者とした理由等

公認会計士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。



● 略歴、地位、担当

- 1993年 5月 日本リーバ株式会社(現 ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社
- 2001年 4月 日本リーバ株式会社取締役(2006年3月退任)
- 2006年 4月 マスターフーズ リミテッド社(現 マース ジャパン リミテッド社)入社
- 2008年 4月 マース ジャパン リミテッド社チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)
(2010年8月退任)
- 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社取締役社長
(2012年1月退任)
- 2013年 4月 ニューウェル・ラバーメイド社(米国)(現 ニューウェル・ブランズ社(米国))
グローバル・マーケティング上級副社長(2018年2月退任)
- 2016年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)
- 2018年 4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役(2019年3月退任)

● 重要な兼職の状況 なし

● 取締役会出席状況 100%

● 在任年数 3年(本総会終結時)

● 当社株式所有数 5,100株

社外取締役候補者とした理由等

国際的な企業の経営に携われ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。



● **略歴、地位、担当**

- 1979年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
- 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役、代表執行役副社長
- 2016年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)頭取(2017年6月退任)、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(2017年6月退任)
- 2017年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現在に至る)

- **重要な兼職の状況** 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問
 (うち、上場会社役員兼職数0社)

- **当社株式所有数** 0株

社外取締役候補者とした理由等

銀行の経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 数中三十二、大林 宏、渡邊和紀及び小出寛子の4氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所へ届け出ております。また、小山田 隆氏も、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、本議案が承認された場合、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
- なお、数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドライン(P.11ご参照)の要件を満たしております。
4. 当社は、柵山正樹、松山彰宏、佐川雅彦、数中三十二、大林 宏、渡邊和紀及び小出寛子の7氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。
- また、本議案が承認された場合、社外取締役となる予定の小山田 隆氏との間においても、同内容の契約を締結する予定であります。

ご参考 社外取締役の独立性ガイドライン

実業界の経営者経験者、法律家、学識経験者等の中から、当社経営の監督者としてふさわしい者で、かつ以下のいずれにも該当しない者を社外取締役候補者に指名する。なお、以下①、②、④、⑤については、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において該当した場合を含む。

- ①当社との取引額が、当社又は相手先会社の連結売上高の2%を超える会社に業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他使用人(以下、業務執行者)として在籍している場合
- ②当社の借入額が、連結総資産の2%を超える会社に業務執行者として在籍している場合
- ③当社の会計監査人の関係者として在籍している場合
- ④専門家・コンサルタントとして、当社から1,000万円を超える報酬を受けている場合
- ⑤当社からの寄付が、1,000万円を超えかつ団体の総収入の2%を超える組織に業務執行役員(理事等)として在籍している場合
- ⑥当社の大株主(10%以上の議決権保有)又はその業務執行者として在籍している場合
- ⑦その他重大な利益相反を生じさせる事項がある者又は会社等の関係者である場合

以上

議決権行使についてのご案内

「株主総会参考書類」(P.3~P.11)をご確認の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日(木)
午前10時(9時受付開始)

郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否
をご記入いただき、行使期限
までにご返送ください。

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時30分必着

インターネット

下記「インターネットによる
議決権行使のご案内」に記載の
方法により、行使期限までに
賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使の方法について

方法1

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取り、議決権行使サイトにアクセスの上、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。この方法ですと、初回に限り、方法2に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」のご入力が不要となります。

方法2

以下の議決権行使サイトにアクセスの上、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使サイトをご利用の株主さまにお願いしております「仮パスワード」の変更は、株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するためでございますので、ご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご不明な点等ございましたら
ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027(フリーダイヤル)
受付時間 9:00から21:00まで

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I. 三菱電機グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における景気は、米国では堅調な拡大が続いた一方、中国ではやや減速しました。また、日本や欧州では総じてみれば緩やかな回復基調で推移したものの、足元では輸出や生産など一部に減速感がみられました。為替については、対米ドルでは前年度並みとなり、対ユーロをみると8月以降は円高基調で推移しました。

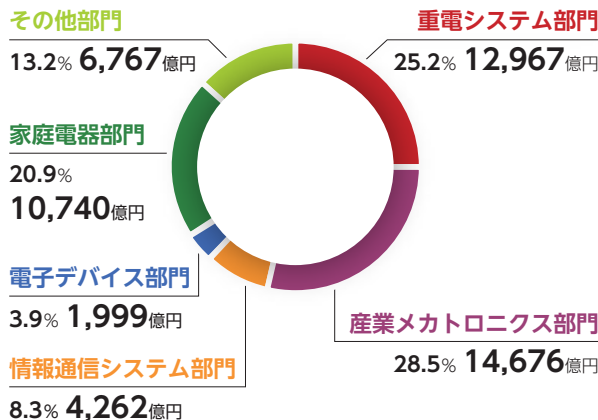
かかる中、三菱電機グループは、これまでの事業競争力強化・経営体質強化に加え、自らの強みに根ざした成長戦略の推進に、従来以上に軸足を置いて取り組んでまいりました。

この結果、三菱電機グループの2018年度の連結業績は、売上高4兆5,199億円(前年度比102%)、営業利益2,904億円(前年度比89%)、税引前当期純利益3,159億円(前年度比89%)、親会社株主に帰属する当期純利益2,266億円(前年度比89%)となりました。

	第147期(2017年度)	第148期(2018年度)
売上高	44,444億円	45,199億円 前年度比 102%
営業利益	3,274億円	2,904億円 前年度比 89%
税引前当期純利益	3,532億円	3,159億円 前年度比 89%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,557億円	2,266億円 前年度比 89%

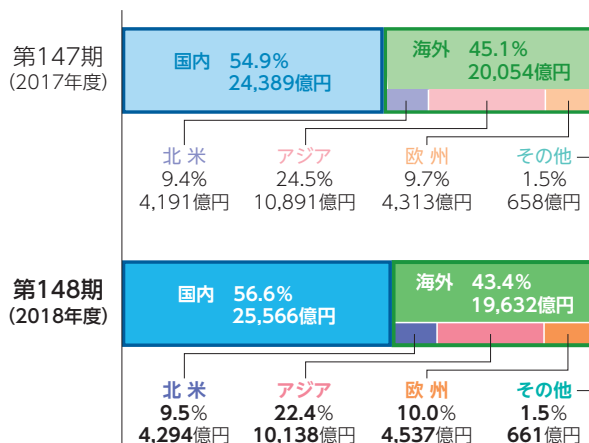
(注) 当社グループは、第148期(2018年度)より国際会計基準(IFRS)を適用しております。これに伴い、第147期(2017年度)についてもIFRSに準拠した数値を記載しております。

■ 部門別売上高



(注) 部門別売上高には、部門間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。後記の「部門別の概況」も同様であります。

■ 向先地域別売上高



(注) 向先地域別売上高は、顧客の所在地別に表示しております。

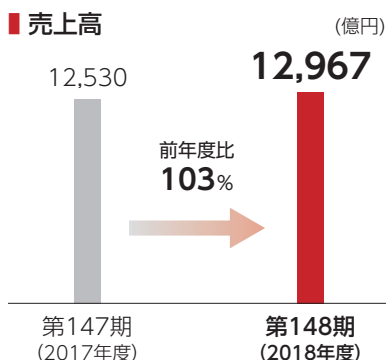
部門別の概況

重電システム部門

売上高構成比
25.2%

主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、電力流通システム、大型映像表示装置、車両用電機品、エレベーター、エスカレーター、ビルセキュリティシステム、ビル管理システム、その他

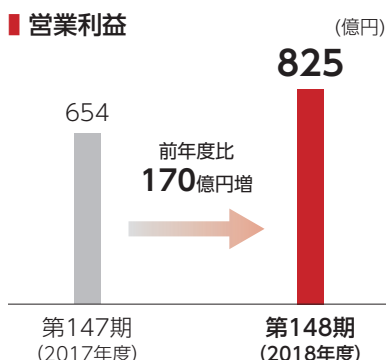


社会インフラ事業は、受注高は前年度並みとなりましたが、国内・海外の交通事業や国内の電力事業の増加などにより、売上高は前年度を上回りました。

ビルシステム事業は、中国の新設事業が減少しましたが、国内のリニューアル事業などが増加したことにより、受注高・売上高とも前年度並みとなりました。

この結果、部門全体では、売上高は前年度比103%の1兆2,967億円となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年度比170億円増加の825億円となりました。



東京地下鉄株式会社 丸ノ内線2000系向け
三菱電機列車ビジョン



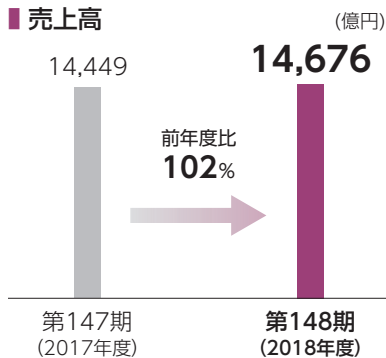
電力市場向けパッケージ型ソフトウェア製品
「BLnDer (ブレンダー)」シリーズ

産業メカトロニクス部門

売上高構成比
28.5%

主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイス、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電遮断器、配電用変圧器、電力量計、無停電電源装置、産業用送風機、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、自動車用電装品、電動パワートレインシステム、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他

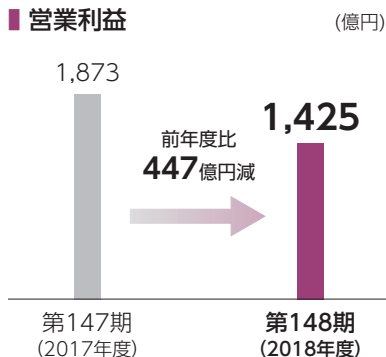


FAシステム事業は、国内需要は堅調に推移しましたが、海外の有機ELやスマートフォン関連の設備投資が減少したことから、受注高・売上高とも前年度を下回りました。

自動車機器事業は、国内・欧州・アジア向けの増加に加え、グローバルで市場が拡大している車両電動化関連製品の販売増加などにより、受注高・売上高とも前年度を上回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年度比102%の1兆4,676億円となりました。

営業利益は、機種構成の変動や素材価格の上昇に加え、成長事業への先行投資などにより、前年度比447億円減少の1,425億円となりました。



汎用ACサーボ [MELSERVO-J5]



オーディオナビシステム
[DIATONE SOUND, NAVI NR-MZ300PREMI-2/NR-MZ200PREMI-2]

情報通信システム部門

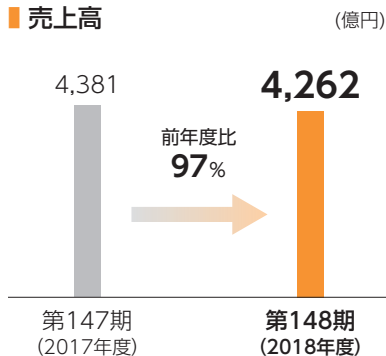
売上高構成比

8.3%

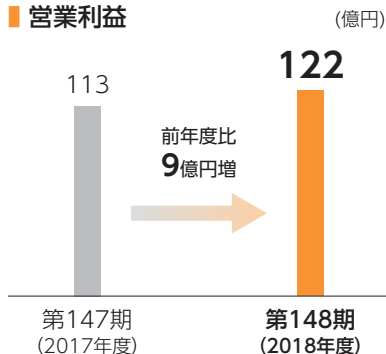
主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

無線通信機器、有線通信機器、ネットワークカメラシステム、衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛しょう体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティーシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他

売上高



営業利益



通信システム事業は、通信インフラ機器の需要減少などにより、受注高・売上高とも前年度を下回りました。

情報システム・サービス事業は、受注高は前年度並みとなりましたが、システムインテグレーション事業の増加により、売上高は前年度を上回りました。

電子システム事業は、受注高は宇宙システム事業などの減少、売上高は防衛システム事業などの減少により、前年度を下回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年度比97%の4,262億円となりました。

営業利益は、売上案件の変動などにより、前年度比9億円増加の122億円となりました。



三菱ネットワークカメラ・システム
[IMELOOK 3]



映像解析ソリューション [kizkia]

電子デバイス部門

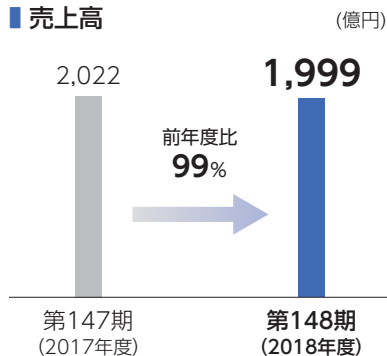
売上高構成比

3.9%

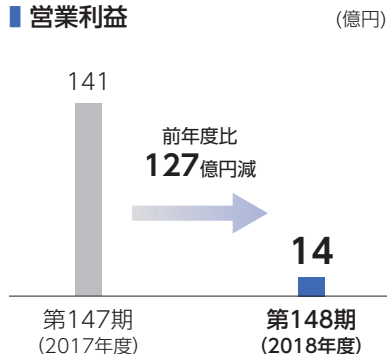
主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、その他

■ 売上高

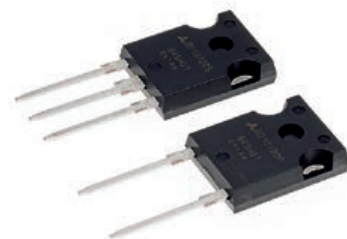


■ 営業利益



電子デバイス事業は、通信用光デバイスの需要減少などにより、受注高は前年度を下回り、売上高は前年度比99%の1,999億円となりました。

営業利益は、売上高の減少や機種構成の変動などにより、前年度比127億円減少の14億円となりました。



三菱電機パワー半導体
[1200V SiC-SBD]



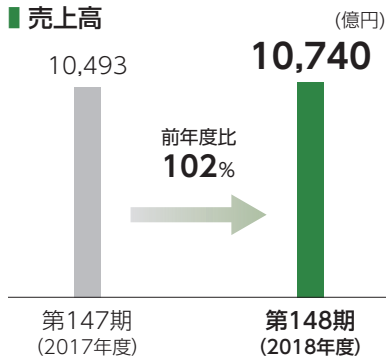
曲面TFT液晶モジュール
(曲率半径800mm)

家庭電器部門



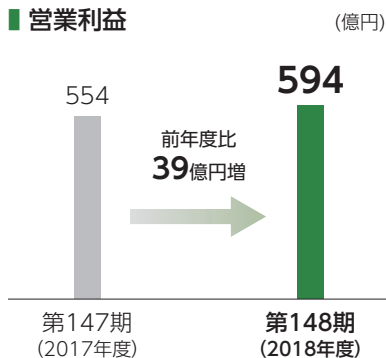
主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

ルームエアコン、パッケージエアコン、チラー、ショーケース、圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ式給湯暖房システム、換気扇、太陽光発電システム、電気温水器、IHクッキングヒーター、LEDランプ、蛍光灯、照明器具、液晶テレビ、冷蔵庫、扇風機、除湿機、空気清浄機、クリーナー、ジャー炊飯器、電子レンジ、その他



家庭電器事業は、国内・欧州・北米向け空調機器の増加により、売上高は前年度比102%の1兆740億円となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年度比39億円増加の594億円となりました。



あしたを、暮らしやすく。
SMART QUALITY



三菱電機店舗・設備用パッケージエアコン
[Mr.Slim]



三菱ルームエアコン
[霧ヶ峰 FZシリーズ]



三菱録画テレビ
[REAL 4K RA1000シリーズ]



三菱コードレススティッククリーナー
[iNSTICK ZUBAQ (ズバキュー)]

その他部門

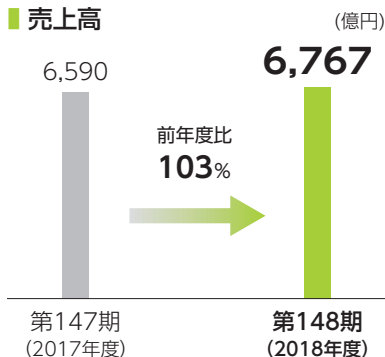
売上高構成比

13.2%

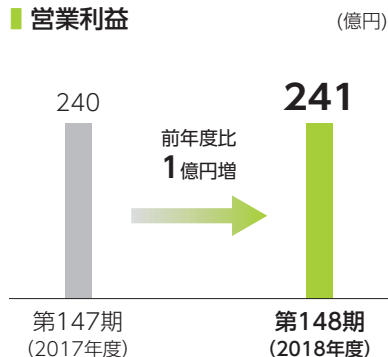
主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他

売上高



営業利益



物流の関係会社での増加などにより、売上高は前年度比103%の6,767億円となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年度比1億円増加の241億円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、「バランス経営」の実践と持続的成長の追求による業績拡大の方針の下、成長戦略の実現及び収益性向上のため、総額2,690億円(前年度比132%)の投資の意思決定を行いました。部門ごとの主要な設備投資は以下のとおりであります。

部門	投資額*	当連結会計年度中に完成した主要設備等	当連結会計年度継続中の主要設備等
■ 重電システム部門	354億円	当社 系統変電システム製作所 直流送電システム検証棟建設	当社 伊丹製作所 車両用電機品 開発検証・物流複合棟建設
■ 産業メカトロニクス部門	986億円	当社 姫路製作所 広畑工場 新棟建設	三菱電機オートモーティブ・チェコ社 電動車両用モーター・インバーター 新工場建設(チェコ)
■ 情報通信システム部門	248億円	当社 コミュニケーション・ネットワーク製作所 生産体制整備	当社 鎌倉製作所 新衛星生産棟建設
■ 電子デバイス部門	552億円	当社 パワーデバイス製作所 SLIMDIP生産体制整備	当社 パワーデバイス製作所 パワーデバイス生産体制整備
■ 家庭電器部門	383億円	当社 静岡製作所 空調機生産体制整備	当社 静岡製作所 空調開発設計・評価棟建設
■ その他部門	167億円	—	当社 情報技術総合研究所 ZEB関連技術実証棟建設

* 金額は意思決定ベース

3. 研究開発

(1) 研究開発の基本方針

研究開発については、成長戦略を推進する要として、短期・中期・長期のテーマをバランスよく遂行してまいります。

現在の事業の徹底強化と変革に向けた開発を推進するとともに、様々な技術、事業を持つ当社の強みを生かした技術シナジー・事業シナジーを通じた更なる価値の創出や、未来技術の開発による持続的成長の実現にも取り組んでまいります。

これらを支えるため、当社製品の競争優位性の源泉となる共通基盤技術の継続的深化を行ってまいります。

また、大学など社外研究機関とのオープンイノベーションで外にある技術を積極的に活用し、開発効率化に繋げてまいります。

当連結会計年度における三菱電機グループ全体の研究開発費の総額は2,127億円（前年度比101%）となりました。主な研究開発成果は以下のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の主な研究開発成果

「金属三次元造形を高精度化する点造形技術」を開発

近年、多品種少量生産に対するニーズの高まりとともに、製造工程の短縮や設計自由度向上を目的として、金属部品の製造に三次元造形技術を適用する試みが航空機や自動車の製造分野を中心に広がっています。

当社は、空孔がほとんどない高品質な三次元構造を高速で造形するレーザーワイヤーDED^{*1}方式を採用した金属三次元造形装置において、レーザー技術、数値制御技術、CAM^{*2}技術を連携させた、独自の高精度な点造形技術を開発し、従来の連続造形技術に比べ形状精度を60%向上(当社比)させました。

本開発により、航空機や自動車の部品製造におけるニアネットシェイプ化^{*3}や肉盛補修など、幅広い用途で生産性の向上に貢献してまいります。

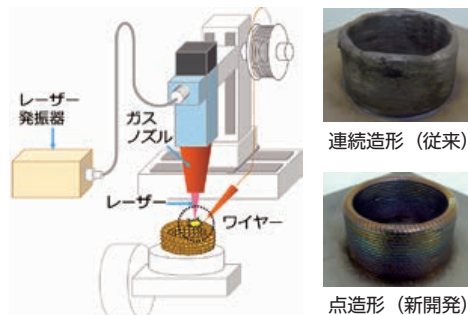
*1 Directed Energy Deposition（指向性エネルギー堆積法）：集束された熱エネルギーを利用して材料を溶解・積層する造形プロセス
*2 Computer Aided Manufacturing（コンピューター支援製造）：入力された三次元形状データを基に、加工用プログラムの作成などの生産準備全般をコンピューター上で行う技術

*3 最終形状に近い状態に仕上げること

研究開発の基本方針



Society 5.0：第5期科学技術基本計画(2016年1月閣議決定)にて掲
SDGs(Sustainable Development Goals)：国連総会で採択された2030年に向けた
[持続可能な開発目標]



レーザーワイヤーDED方式金属三次元造形装置と造形物のサンプル

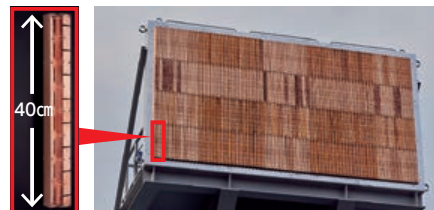
「樹脂成形導波管スロットアンテナ」を開発

レーダー分野における観測範囲拡大や高精度化、通信分野における大容量化や高速化のためには、優れた特性を有する二重偏波アンテナ*1が求められている一方、従来は性能と重量・コストの低減を同時に実現することに課題がありました。

当社は、樹脂成形とメッキを組み合わせた製造法の採用と独自の構造により、業界トップクラス*2の性能を有し、軽量化・低コスト化も実現した「樹脂成形導波管スロットアンテナ」を開発しました*3。

今後は、気象レーダーや航空管制レーダー、地表観測用レーダー、衛星通信用アンテナなどの幅広い分野に向けた実用化に取り組んでまいります。

- *1 水平偏波と垂直偏波の2つの電波を使用するアンテナ
- *2 2019年1月25日現在。一般のパッチアンテナとの比較において（当社調べ）
- *3 国立研究開発法人 科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）「卓越した電波干渉低減能力を有する新リッジ構造の樹脂製導波管アンテナの開発」の助成を受けて実施



樹脂成形導波管スロットアンテナ



適用イメージ

高性能なアンテナを軽量かつ低コストで実現

「シームレス音声認識技術」を開発

当社AI技術「Maisart*1」を用いて、世界で初めて*2不特定多数のユーザーが何語を話すか分からない状況でも高精度な音声認識を実現する「シームレス音声認識技術」を開発しました。複数の話者が同時に話し、音声为重なる状況にも対応します。

今後、様々な状況において、話す言語を意識することなく自由に話せる利便性の高い音声インターフェースの実現を目指してまいります。

- *1 Mitsubishi Electric's AI creates the State-of-the-ART in technology
全ての機器をより賢くすることを目指した当社のAI技術ブランド
- *2 2019年2月13日現在（当社調べ）



「シームレス音声認識技術」のイメージ

不特定多数のユーザーが何語を話すか分からない状況での音声認識を実現

4. トピックス

Topic 1 カタールの通信衛星「Es'hail-2」の打ち上げに成功

2018年11月、カタールの国営衛星通信事業者であるEs'hailSat(エスヘイルサット)社から受注した通信衛星「Es'hail-2(エスヘイル2)」の打ち上げに成功しました。「Es'hail-2」は、当社が日本の衛星メーカーとして、アラブ諸国から受注した初めての人工衛星です。高出力先進通信システムを搭載し、Es'hailSat社が提供する、より広範囲で大容量かつ高セキュリティーな商用TV通信、商用データ通信及び政府系機関向け通信サービスに利用されます。また、静止衛星として世界で初めてアマチュア無線通信サービスにも利用されます。

今後も、高い製品力と技術力を生かした人工衛星システムをはじめとする宇宙システム事業により、政府、民間事業者のサービスに貢献してまいります。



「Es'hail-2」のイメージ図

Topic 2 CDPによる企業の環境取組評価において、3年連続の最高評価を獲得

国際NGOのCDP*が企業の気候変動、水資源対応に関する調査・評価を行う「CDP気候変動」及び「CDPウォーター」(2019年1月)において、当社は3年連続で最高評価のAリスト企業に選定されました。また、サプライチェーン全体での気候変動への取り組みについても、最高評価の「サプライヤーエンゲージメントリーダー」(2019年2月)に選定されました。

今後も、製品・システムの省エネ化や社会インフラの構築に加え、サプライチェーン全体の環境負荷低減を通じ、「持続可能な社会」と「安心・安全・快適性」が両立する豊かな社会の実現に貢献してまいります。

*企業や都市の環境への取り組みを調査・評価・開示している国際NGO(非政府団体)で、評価結果は500を超える機関投資家に活用されています。



Topic 3 インドにおけるエレベーターの製品競争力を強化

2019年4月、昇降機の年間新設需要が世界第2位*であり、今後も増加が見込まれるインドにおいて、中低層の住宅、オフィスビルやホテル向けエレベーターの新機種として、機械室が不要なエレベーター「NEXIEZ-LITE MRL(ネクシーズライト エムアールエル)」を発売しました。建設設計の自由度向上やビル床面積の有効活用などの市場ニーズに対応するエレベーターを開発し、現地生産化することで、納期短縮とコスト削減を実現し、製品競争力を強化します。

今後も、安心・安全な製品・サービスをお客さまに提供し、インド市場での更なる事業の拡大を図ってまいります。



三菱エレベーター
「NEXIEZ-LITE MRL」



現地生産を担う
三菱エレベーター・インド社

* 2018年度実績。2019年3月28日現在(当社調べ)

5. 対処すべき課題

世界経済の先行きは、総じて緩やかな回復基調にあるものの、米国の通商政策や英国のEU離脱影響などの不確実性が継続する中、米中貿易摩擦に起因する各国・地域の輸出や投資の減速等で成長が鈍化することを見込んでおります。

三菱電機グループは、「企業理念」*1及び「7つの行動指針」*2に基づき、CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)を企業経営の基本として活動しております。環境問題や資源・エネルギー問題等の社会課題に対し、製品・システム・サービスを組み合わせたソリューションの提供に取り組み、「持続可能性と安心・安全・快適性の両立」をはじめとする価値創出を、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、より一層推進してまいります。

また、価値創出の推進にあたっては、「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)に基づきつつ、経営基盤(顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等)の強化とあらゆる連携の強化による「技術シナジー・事業シナジー」の進化に加え、事業モデルの変革を進めてまいります。なお、三菱電機グループは「連結売上高5兆円以上」「営業利益率8%以上」を2020年度成長目標としておりますが、足元の経済成長の鈍化に伴い事業環境が厳しさを

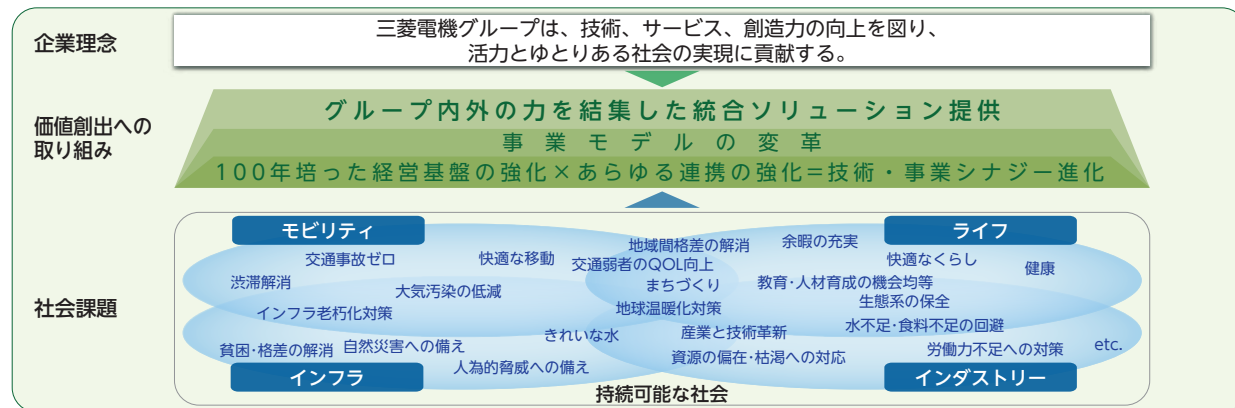
増す中、2019年度はこれまでの投資成果と収益性改善の進捗状況を見極めつつ、その達成並びにその後の持続的成長に向けて引き続き取り組んでまいります。あわせて、継続的に達成すべき経営指標として、「ROE10%以上」「借入金比率15%以下」の達成にも努めてまいります。

持続的成長に向けては、成長牽引事業を中心とした事業競争力を強化するとともに新たな事業を継続的に創出してまいります。そのために、開発投資や設備投資などにおける資源投入の継続に加え、製品・技術等の補完や新地域・新市場での販売網・サービス網の確保、人的資源の獲得を目的とした協業・M&Aなどに取り組み、成果を最大化してまいります。グローバル及びグループトータルでの最適な事業推進体制を構築・強化し、欧米や中国における事業競争力を強化するとともに、インド・東南アジア・中南米等の成長市場における需要獲得に注力してまいります。あわせて、資本コストを意識した経営を進めていく中で、事業の継続的な新陳代謝を通じた経営資源の最適な配分、「ものづくり力」の強化に資する開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質作り込み、間接部門における業務効率化も含むJust In Time改善活動を通じた生産性向上、人材構造適正化及び最適配置、更なる財務体質の改善等に引き続き取り組むとともに、事業別資産

■ 経営戦略

《経営戦略》 多様化する社会課題の解決に向け、100年培った経営基盤の強化に加え事業モデルの変革により、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、グループ内外の力を結集した統合ソリューションを提供する。

*100年培った経営基盤：顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等



*1「企業理念」：三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

*2「7つの行動指針」：

- 「信頼」：社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
- 「品質」：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
- 「技術」：研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
- 「貢献」：グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
- 「遵法」：全ての企業行動において規範を遵守する。
- 「環境」：自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
- 「発展」：適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

効率指標として導入した三菱電機版ROIC^{*3}を継続的に運用し、中長期視点で、総合的な事業効率性を向上させ、「質のよい」成長を実現してまいります。

かかる三菱電機グループの取り組みの中で、「環境」については、低炭素社会や循環型社会の形成等に貢献すべく、創立100周年の2021年を目標年とする「環境ビジョン2021」の下、製品使用時におけるCO₂排出量の30%削減(2000年度比)と、グループ全体での製品生産時のCO₂排出総量の30%削減(1990年度比^{*4})を目指してまいります。「倫理・遵法」については、仕様不適合品の出荷等の品質問題も踏まえ、コンプライアンス方針の再徹底、内部統制の強化、教育を核としたコンプライアンス活動による一層の意識浸透にグループ全体で真摯に取り組んでまいります。あわせて、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図るなど、「コーポレートガバナンス」の継続的な向上策に取り組む、社会・顧客・株主等とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

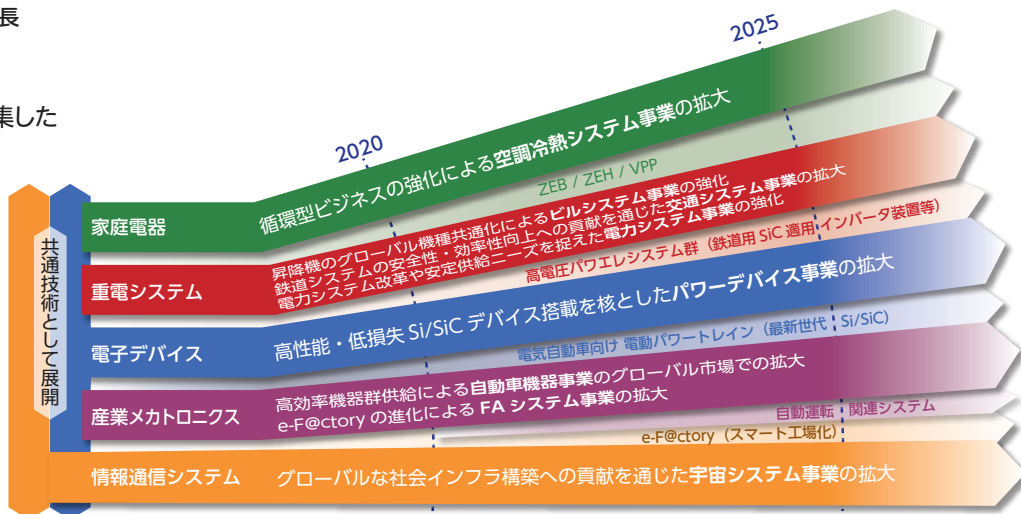
三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上に全力を挙げる所存でございますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■ 経営方針
－「バランス経営」の継続・進化－



■ もう一段高いレベルの成長
－成長持続に向けて－

グループ内外の力を結集した
統合ソリューション提供



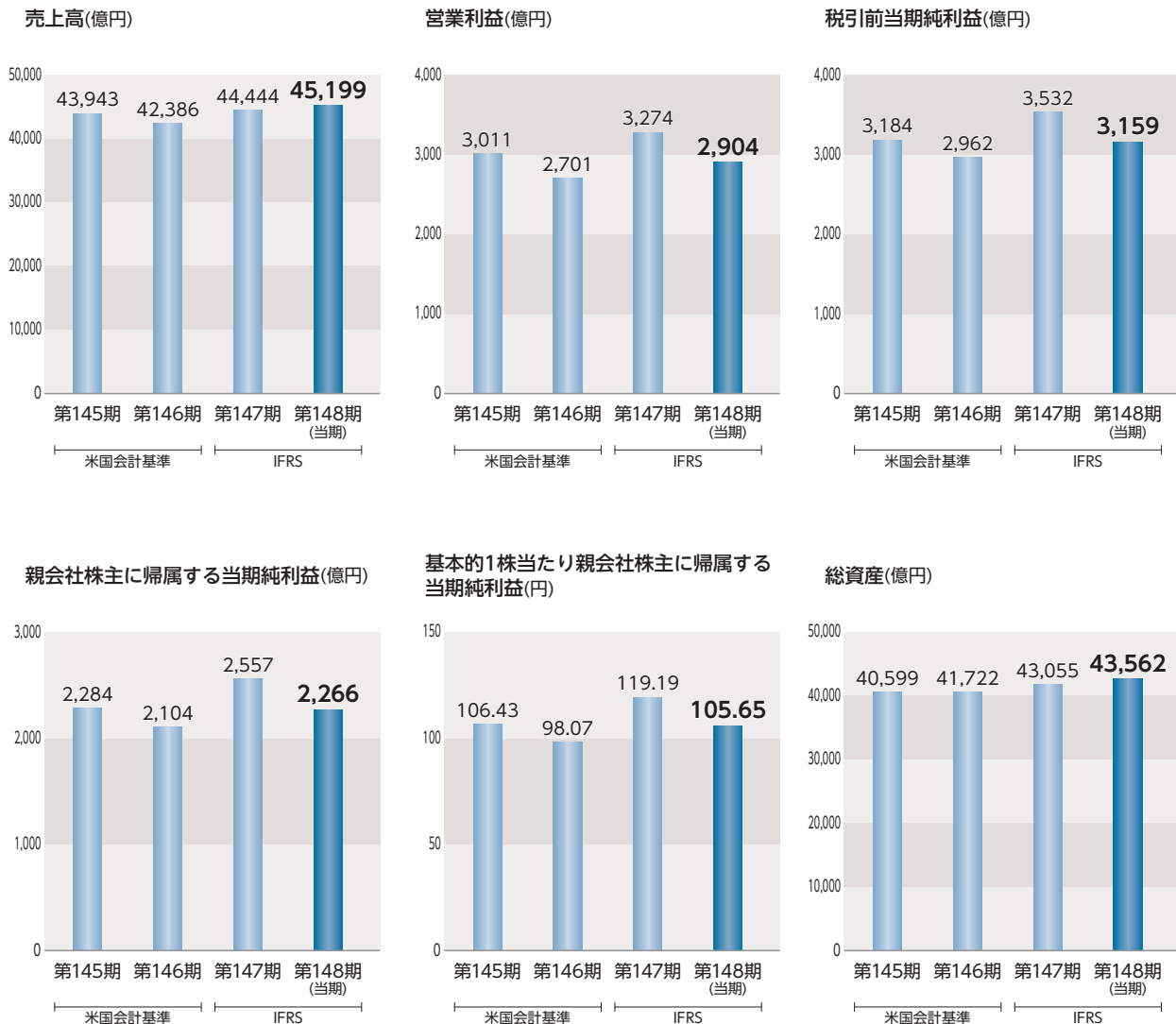
ZEB : net Zero Energy Building
ZEH : net Zero Energy House
VPP : Virtual Power Plant
Si : Silicon
SiC : Silicon Carbide

* 3 三菱電機版ROIC(投下資本利益率):各事業部門での把握・改善が容易となるように、「資本」「負債」ではなく、資産項目(固定資産・現預金等)に基づいて算出

* 4 削減目標の基準年度: 当社単独1990年、国内関係会社2000年、海外関係会社2005年

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 三菱電機グループ(連結)



(注) 当社グループは、第148期(当期)より国際会計基準(IFRS)を適用しております。これに伴い、第147期についてもIFRSに準拠した数値を記載しております。なお、第146期以前については米国会計基準に準拠した数値を記載しております。

【米国会計基準】

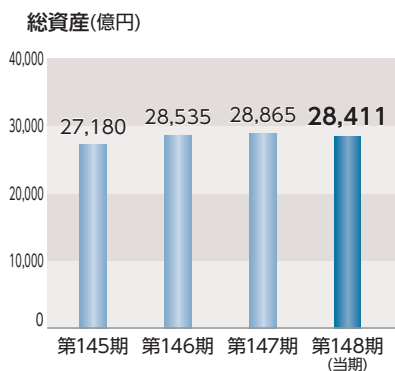
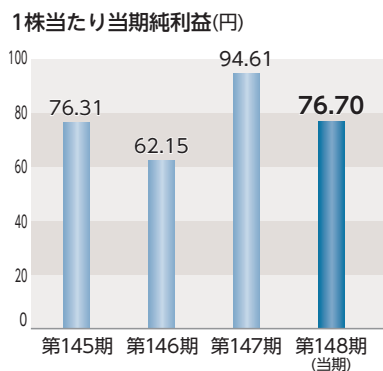
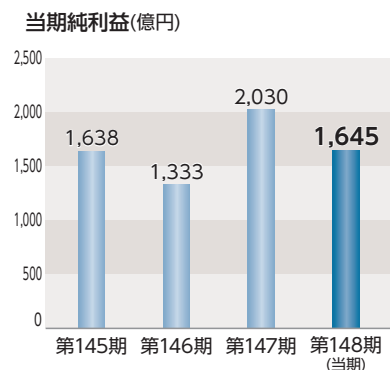
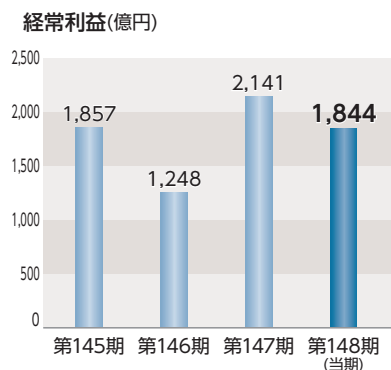
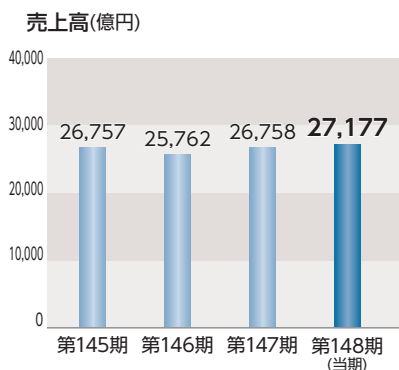
	第145期 (2015年度)	第146期 (2016年度)	第147期 (2017年度)
売上高	43,943億円	42,386億円	44,311億円
営業利益	3,011億円	2,701億円	3,186億円
税金等調整前当期純利益	3,184億円	2,962億円	3,645億円
当社株主に帰属する当期純利益	2,284億円	2,104億円	2,718億円
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	106円43銭	98円07銭	126円70銭
総資産	40,599億円	41,722億円	42,645億円

(注) 第147期(2017年度)に、米国財務会計基準審議会のAccounting Standards Update 2015-17「繰延税金に関する貸借対照表上の分類」を適用し、連結貸借対照表において、全ての繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分に分類した上で、同じ納税単位又は課税管轄地に帰属する繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分内で相殺して開示しております。これに伴い第146期(2016年度)以前についても組替再表示しております。

【IFRS】

	第145期 (2015年度)	第146期 (2016年度)	第147期 (2017年度)	第148期(当期) (2018年度)
売上高	—	—	44,444億円	45,199億円
営業利益	—	—	3,274億円	2,904億円
税引前当期純利益	—	—	3,532億円	3,159億円
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,557億円	2,266億円
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	119円19銭	105円65銭
総資産	—	—	43,055億円	43,562億円

(2) 当社(単独)



	第145期 (2015年度)	第146期 (2016年度)	第147期 (2017年度)	第148期(当期) (2018年度)
売上高	26,757億円	25,762億円	26,758億円	27,177億円
経常利益	1,857億円	1,248億円	2,141億円	1,844億円
当期純利益	1,638億円	1,333億円	2,030億円	1,645億円
1株当たり当期純利益	76円31銭	62円15銭	94円61銭	76円70銭
総資産	27,180億円	28,535億円	28,865億円	28,411億円

7. 主要な事業所(2019年3月31日現在)

(1) 当社

- ① 本社(東京都)
② 営業拠点

名称	所在地
北海道支社	北海道
東北支社	宮城県
関越支社	埼玉県
神奈川支社	神奈川県
北陸支社	石川県
中部支社	愛知県
関西支社	大阪府
中国支社	広島県
四国支社	香川県
九州支社	福岡県

③ 研究開発拠点

名称	所在地
情報技術総合研究所	神奈川県
デザイン研究所	神奈川県
住環境研究開発センター	神奈川県
設計システム技術センター	兵庫県
生産技術センター	兵庫県
コンポーネント製造技術センター	兵庫県
先端技術総合研究所	兵庫県
自動車機器開発センター	兵庫県

④ 製造拠点

部門	名称	所在地
■ 重電システム部門	稲沢製作所	愛知県
	伊丹製作所	兵庫県
	系統変電システム製作所	兵庫県
	神戸製作所	兵庫県
	電力システム製作所	兵庫県
	受配電システム製作所	香川県
■ 産業メカトロニクス部門	長崎製作所	長崎県
	名古屋製作所	愛知県
	三田製作所	兵庫県
	姫路製作所	兵庫県
■ 情報通信システム部門	福山製作所	広島県
	インフォメーションシステム統括事業部	神奈川県
	鎌倉製作所	神奈川県
	通信機製作所	兵庫県
■ 電子デバイス部門	コミュニケーション・ネットワーク製作所	兵庫県
	高周波光デバイス製作所	兵庫県
	パワーデバイス製作所	福岡県
	液晶事業統括部	熊本県
■ 家庭電器部門	群馬製作所	群馬県
	静岡製作所	静岡県
	中津川製作所	岐阜県
	京都製作所	京都府
	冷熱システム製作所	和歌山県

(2) 子会社

後記の「11. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

8. 従業員の状況(2019年3月31日現在)

部 門	従業員数	前期末比
■重電システム部門	46,732名	813名増
■産業メカトロニクス部門	33,480名	1,081名増
■情報通信システム部門	15,185名	54名増
■電子デバイス部門	5,415名	173名減
■家庭電器部門	26,789名	789名増
■その他部門	12,716名	711名増
共通	5,500名	202名増
合計	145,817名	3,477名増

(注) 1. 共通として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。
2. 従業員数の合計の内訳は、国内92,040名、海外53,777名であります。

9. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、期限の到来に伴う借入金の返済を行うとともに、銀行借入により、運転資金を調達いたしました。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は135億円減少し、2,984億円となりました。

10. 主要な借入先(2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	783億円
株式会社みずほ銀行	254億円
農林中央金庫	251億円
明治安田生命保険相互会社	232億円

11. 重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

(1) 国内子会社

会社名	部門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	■ 重電システム部門	50.0億円	100.0%	当社エレベーター、エスカレーター等ビル設備の販売・据付・保守	東京都
三菱電機照明株式会社	■ 家庭電器部門	37.9億円	100.0%	照明器具、ランプ及び関連部品の製造・販売	神奈川県
三菱プレシジョン株式会社	■ 情報通信システム部門	31.7億円	74.7%	シミュレーター製品、精密電子機器等の製造・販売	東京都
株式会社弘電社	■ その他部門	15.2億円	50.4%	電気工事の請負及び当社製品の販売	東京都

(2) 海外子会社

地域	会社名	部門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
北米	三菱電機オートモーティブ・メキシコ社	■ 産業メカトロニクス部門	500,000千メキシコペソ	100.0%	自動車機器の製造・販売	メキシコ
	三菱電機US社	—	31,623千米ドル	100.0%	当社製品の販売	米国
アジア	三菱電機オートモーティブ・アメリカ社	■ 産業メカトロニクス部門	28,000千米ドル	100.0%	自動車機器の製造・販売	米国
	三菱電機(広州)圧縮機有限公司	■ 家庭電器部門	122,220千米ドル	100.0%	空調用圧縮機の製造・販売	中国
	三菱電機(香港)有限公司	—	1,012,317千香港ドル	100.0%	当社製品の販売	香港
欧州	台湾三菱電機股份有限公司	■ 重電システム部門	2,215,249千台湾ドル	54.8%	昇降機の製造・販売・据付・保守	台湾
	三菱電機ヨーロッパ社	—	100,597千ユーロ	100.0%	当社製品の販売	オランダ
	三菱電機エア・コンディショニング・システムズ・ヨーロッパ社	■ 家庭電器部門	14,900千ポンド	100.0%	業務用空調機器の製造・販売	英国
	三菱電機ハイドロニクス&アイティー・クリーニングシステムズ社	■ 家庭電器部門	10,000千ユーロ	100.0%	業務用空調設備の設計・製造・販売	イタリア
その他	三菱電機オーストラリア社	—	11,000千豪ドル	100.0%	当社製品の販売	オーストラリア

- (注) 1. 三菱電機US社、三菱電機(香港)有限公司、三菱電機ヨーロッパ社及び三菱電機オーストラリア社は、複数部門の製品販売を担当している会社であります。
2. 三菱電機ヨーロッパ社は、増資を行い資本金が変動しております。

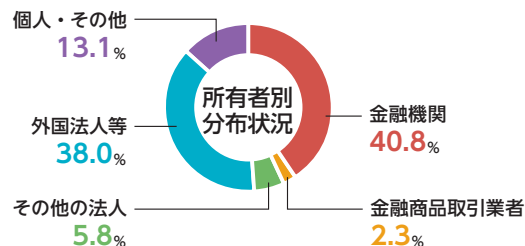
【連結子会社数】

国内	海外				計	合計
	北米	アジア	欧州	その他		
95社	13社	70社	26社	2社	111社	206社

Ⅱ. 当社に関する事項

1. 株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数 2,147,201,551株
- (3) 株主数 125,638名
- (4) 所有者別分布状況



区分	株主数	株式数	持株比率
政府・地方公共団体	1名	1千株	0.0%
金融機関	206名	876,579千株	40.8%
金融商品取引業者	95名	48,483千株	2.3%
その他の法人	1,390名	124,655千株	5.8%
外国法人等	930名	815,081千株	38.0%
個人・その他	123,016名	282,400千株	13.1%

(5) 大株主の状況(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	162,251千株	7.6%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	124,997千株	5.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	106,568千株	5.0%
明治安田生命保険相互会社	81,862千株	3.8%
日本生命保険相互会社	61,639千株	2.9%
三菱電機グループ社員持株会	42,038千株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	39,241千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	38,720千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	35,583千株	1.7%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	32,653千株	1.5%

(注) 持株比率は自己株式(425,622株)を控除して計算しております。

2. 役員に関する事項

(1) 取締役(2019年3月31日現在)

① 取締役の地位、担当、重要な兼職の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	柵山正樹		
取締役	杉山武史		
取締役	大隈信幸		
取締役	松山彰宏	監査委員長	
取締役	佐川雅彦	監査委員	
取締役	原田真治	指名委員 報酬委員長	
取締役	皮籠石 齊	報酬委員	
社外取締役	藪中三十二	指名委員 報酬委員	立命館大学客員教授 大阪大学特任教授 株式会社小松製作所社外取締役 高砂熱学工業株式会社社外取締役
社外取締役	大林 宏	指名委員長 監査委員	弁護士 大和証券株式会社社外監査役 新日鐵住金株式会社社外監査役 日本たばこ産業株式会社社外監査役
社外取締役	渡邊和紀	監査委員 報酬委員	公認会計士 税理士 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役
社外取締役	永易克典	指名委員 監査委員	株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 新日鐵住金株式会社社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外監査役 キリンホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役	小出寛子	指名委員 報酬委員	ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役

- (注) 1. 取締役 杉山武史、大隈信幸、原田真治及び皮籠石 齊の4氏は、執行役を兼務しております。
2. 取締役 杉山武史、佐川雅彦、原田真治及び皮籠石 齊の4氏は、2018年6月28日開催の第147回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役 山西健一郎、吉松裕規、市毛正行及び大橋 豊の4氏は、2018年6月28日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により選任いたしました。
4. 社外取締役 小出寛子氏は、2019年3月31日付けにて、ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役を退任いたしました。
5. 監査委員長 松山彰宏及び監査委員 佐川雅彦の両氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、監査委員 渡邊和紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社では、執行役員等重要な会議への出席、内部監査人等からの情報収集、執行部門等との面談等の調査活動を継続的・実効的に行うとともに、内部統制部門との十分な連携を図るため、取締役 松山彰宏及び佐川雅彦の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
7. 社外取締役 藪中三十二、大林 宏、渡邊和紀、永易克典及び小出寛子の5氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
なお、社外取締役 藪中三十二、大林 宏、渡邊和紀、永易克典及び小出寛子の5氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドライン(P.11ご参照)の要件を満たしております。
8. 当社は、社外取締役の重要な兼職先のうち、国立大学法人大阪大学、株式会社小松製作所、大和証券株式会社、新日鐵住金株式会社、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱自動車工業株式会社と取引関係がありますが、いずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。
9. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付けにて、日本製鉄株式会社に商号変更しております。

② 責任限定契約の概要

当社は、取締役 柵山正樹、松山彰宏及び佐川雅彦の3氏並びに社外取締役 藪中三十二、大林 宏、渡邊和紀、永易克典及び小出寛子の5氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
藪中三十二	取締役会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に国際情勢の専門家としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
大林 宏	取締役会への出席率は100%(7回中7回)、監査委員会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に弁護士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
渡邊和紀	取締役会への出席率は100%(7回中7回)、監査委員会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に公認会計士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
永易克典	取締役会への出席率は86%(7回中6回)、監査委員会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に銀行経営者としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
小出寛子	取締役会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に国際的な企業の経営者としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。

(2) 執行役(2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当
代表執行役社長	杉山 武史	
代表執行役副社長	大橋 豊	輸出管理、インフォメーションシステム事業担当
代表専務執行役員	大隈 信幸	経営企画、関係会社担当
専務執行役員	井口 功	自動車機器事業担当
専務執行役員	坂本 隆	資材担当
専務執行役員	伊藤 泰之	ビルシステム事業担当
専務執行役員	漆間 啓	社会システム事業担当
常務執行役員	眞田 享	半導体・デバイス事業担当
常務執行役員	西村 隆司	通信システム事業担当
常務執行役員	加藤 恒	産業政策涉外、輸出管理、知的財産涉外、知的財産担当
常務執行役員	岡村 将光	電子システム事業担当
常務執行役員	藤田 正弘	IT、開発担当
常務執行役員	松下 聡	国際担当
常務執行役員	大西 寛	生産システム担当
常務執行役員	宮田 芳和	FAシステム事業担当
常務執行役員	松本 匡	リビング・デジタルメディア事業担当
常務執行役員	永澤 淳	宣伝、国内営業担当
常務執行役員	原田 真治	総務、人事、広報担当
常務執行役員	皮籠石 斉	経理、財務担当
常務執行役員	室園 孝和	監査、法務・コンプライアンス担当
常務執行役員	織戸 浩一	電力・産業システム事業担当

- (注) 1. 代表執行役 執行役社長 杉山武史、代表執行役 専務執行役員 大隈信幸、常務執行役員 原田真治及び常務執行役員 皮籠石 斉の4氏は、取締役を兼務しております。
2. 上記執行役の21氏には、重要な兼職に該当するものではありません。
3. 専務執行役員 井口 功、専務執行役員 坂本 隆、常務執行役員 眞田 享の3氏は、2019年3月31日付けにて、任期満了により退任いたしました。

4. 2019年4月1日現在の執行役は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表執行役社長	杉山 武史	
代表執行役副社長	大橋 豊	輸出管理、インフォメーションシステム事業担当
代表執行役専務執行役	大隈 信幸	経営企画、関係会社担当
専務執行役	伊藤 泰之	ビルシステム事業担当
専務執行役	漆間 啓	社会システム事業担当
専務執行役	加藤 恒	産業政策涉外、輸出管理、知的財産涉外、知的財産担当
常務執行役	西村 隆司	通信システム事業担当
常務執行役	岡村 将光	半導体・デバイス事業担当
常務執行役	藤田 正弘	IT、開発担当
常務執行役	松下 聡	国際担当
常務執行役	大西 寛	自動車機器事業担当
常務執行役	宮田 芳和	FAシステム事業担当
常務執行役	松本 匡	リビング・デジタルメディア事業担当
常務執行役	永澤 淳	宣伝、国内営業担当
常務執行役	原田 真治	総務、人事、広報担当
常務執行役	皮籠石 斉	経理、財務担当
常務執行役	室園 孝和	監査、法務・コンプライアンス担当
常務執行役	織戸 浩一	電力・産業システム事業担当
常務執行役	四方 壽一	資材担当
常務執行役	原 芳久	電子システム事業担当
常務執行役	藪 重洋	生産システム担当

(3) 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	327百万円
社外取締役	5名	69百万円
執行役	21名	2,692百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員には、社外取締役及び執行役兼務の取締役は含まれておりません。
2. 第147期に在任していた執行役に対し、当事業年度に支給した報酬等の総額と過年度の事業報告において開示した報酬等の総額との差額56百万円が発生いたしました。上表には含まれておりません。

(4) 役員報酬等の決定に関する方針

① 基本方針

- ア. 当社は指名委員会等設置会社として、経営の監督と執行を分離し、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担う体制としているため、取締役と執行役は、それぞれの職務の内容及び責任に応じた報酬体系とする。
- イ. 取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営へ助言と監督を行うため、一定金額報酬と退任時の退任慰労金を支給する。
- ウ. 執行役の報酬制度は、経営方針の実現及び業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と退任時の退任慰労金に加えて、業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針とする。
 - (ア) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 - (イ) 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 - (ウ) 株主との利益の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- エ. 社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、グローバルに事業展開する日本国内の主要企業の報酬に関する外部データ、国内経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討する。

② 役員報酬体系及び報酬等の決定に関する方針

- ア. 取締役の報酬
 - (ア) 一定金額報酬については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。
 - (イ) 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。
- イ. 執行役の報酬
 - (ア) 一定金額報酬については、執行役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。
 - (イ) 業績連動報酬については、連結業績及び各執行役の担当事業の業績等を勘案して決定し、株主と執行役の利益を一致させ、より株主重視の経営意識を高めるとともに、中長期的な視点での業績向上のインセンティブを高めるため、その50%を株式報酬とする。なお、株式報酬として取得した当社株式は、原則退任後1年が経過するまで継続保有することとする。
 - (ウ) 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	283百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	559百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、経理業務におけるアドバイザー・サービス等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち10社は、当社の会計監査人以外の監査法人(又は会計事務所)の監査を受けておりますが、そのうちの9社は、当社の会計監査人の提携会計事務所の監査を受けております。
4. 監査委員会は、会計監査人の報酬に関し、会計監査人と確認した当事業年度の監査方針・計画を踏まえた監査見積り時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、解任することがある。
 - ア. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
 - イ. 会計監査人としてふさわしくない行為があったとき
 - ウ. その他上記に準ずることがあるとき
- ② 上記の他、監査の質の向上を図るためなど、必要に応じて会計監査人を不再任とすることがある。

4. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

- (1) 監査委員会の職務の執行のため、監査委員の職務を補助する専属の使用人を配置するなど独立性を担保するとともに、監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理についての社内規程を定め、適切に処理しています。
また、監査委員会への報告に関する体制を整備し、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。
さらに、監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施するとともに、会計監査人及び監査担当執行役から定期的な報告を受け、監査の方針・方法、実施状況及び結果等の協議を行っています。
- (2) 三菱電機グループの業務の適正を確保するために必要な社内規程・体制等を定めるとともに、当該体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、重要事項については執行役会議を開催して審議を行っています。
また、運用状況については各執行役が自ら定期的に点検し、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。
さらに、当該体制の運用状況について、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告しています。

(注) 本項に関する詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>)に掲載しております。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めてまいります。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を究極目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と、内部留保の充実に
よる財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

(2) 当期配当の理由

当期の業績及び財務体質の状況を勘案し、期末配当金を1株当たり26円といたしました。

この結果、2018年12月4日に実施の中間配当金(1株当たり14円)を含む当年度の年間配当金は、1株当たり40円となります。

(注) 期末配当金の支払開始日：2019年6月4日(火)

以上

MEMO

連結計算書類

連結財政状態計算書(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,624,293	流動負債	1,416,335
現金及び現金同等物	514,224	社債及び借入金	104,969
売上債権	938,264	買入債務	559,641
契約資産	295,652	契約負債	138,877
その他の金融資産	48,768	その他の金融負債	159,579
棚卸資産	729,098	未払費用	268,651
その他の流動資産	98,287	未払法人所得税等	24,298
		引当金	106,006
		その他の流動負債	54,314
非流動資産	1,731,918	非流動負債	428,721
持分法で会計処理されている投資	197,959	社債及び借入金	193,469
その他の金融資産	303,834	退職給付に係る負債	176,087
有形固定資産	760,540	引当金	6,905
のれん及び無形資産	137,615	繰延税金負債	10,164
繰延税金資産	233,087	その他の非流動負債	42,096
その他の非流動資産	98,883		
		負債合計	1,845,056
資産合計	4,356,211	資本の部	
		親会社株主に帰属する持分	2,399,946
		資本金	175,820
		資本剰余金	202,834
		利益剰余金	1,960,466
		その他の包括利益(△損失)累計額	63,809
		自己株式	△2,983
		非支配持分	111,209
		資本合計	2,511,155
		負債・資本合計	4,356,211

連結損益計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	4,519,921
売上原価	3,186,869
販売費及び一般管理費	1,043,294
その他の損益 (△損失)	719
営業利益	290,477
金融収益	9,747
金融費用	4,382
持分法による投資利益	20,116
税引前当期純利益	315,958
法人所得税費用	78,304
当期純利益	237,654
当期純利益の帰属	
親会社株主持分	226,648
非支配持分	11,006

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	△210,668
フリー・キャッシュ・フロー	29,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112,067
為替変動によるキャッシュへの影響額	△2,057
現金及び現金同等物の増減額(△減少)	△84,975

計算書類

貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,554,010	流動負債	1,279,806
現金及び預金	206,661	電子記録債務	98,459
受取手形	1,935	買掛金	317,913
売掛金	833,555	短期借入金	464,161
製品	85,520	1年内償還予定の社債	20,000
原材料	47,574	リース債務	3,317
仕掛品	198,216	未払金	102,398
前払金	25,564	未払費用	88,142
その他流動資産	156,322	未払法人税等	2,475
貸倒引当金	△1,339	前受金	87,350
固定資産	1,287,148	製品保証引当金	46,021
有形固定資産	419,274	受注工事損失引当金	26,723
建物	202,913	その他流動負債	22,841
構築物	11,715	固定負債	319,891
機械及び装置	82,796	社債	20,000
車両運搬具	484	長期借入金	267,300
工具、器具及び備品	31,102	リース債務	5,063
土地	47,134	退職給付引当金	17,485
リース資産	4,722	海外投資等損失引当金	4,561
建設仮勘定	38,404	役員退職慰労引当金	1,214
無形固定資産	38,136	競争法等関連費用引当金	2,562
ソフトウェア	25,572	資産除去債務	386
その他無形固定資産	12,563	その他固定負債	1,317
投資その他の資産	829,737	負債合計	1,599,697
投資有価証券	203,013	純資産の部	
関係会社株式	419,060	株主資本	1,176,467
長期貸付金	15,405	資本金	175,820
長期前払費用	4,417	資本剰余金	181,321
繰延税金資産	58,751	資本準備金	181,140
その他	129,972	その他資本剰余金	180
貸倒引当金	△884	利益剰余金	822,308
資産合計	2,841,159	利益準備金	43,955
		その他利益剰余金	778,353
		圧縮記帳積立金	8,829
		別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	469,523
		自己株式	△2,983
		評価・換算差額等	64,994
		その他有価証券評価差額金	64,995
		繰延ヘッジ損益	△0
		純資産合計	1,241,462
		負債・純資産合計	2,841,159

損益計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,717,760
売上原価		2,124,122
売上総利益		593,638
販売費及び一般管理費		509,798
営業利益		83,839
営業外収益		
受取利息及び配当金	119,748	
雑収益	12,171	131,919
営業外費用		
支払利息	2,906	
雑損失	28,410	31,317
経常利益		184,441
特別損失		
減損損失	1,470	1,470
税引前当期純利益		182,971
法人税、住民税及び事業税		3,481
法人税等調整額		14,956
当期純利益		164,533

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月24日

三菱電機株式会社

執行役社長 杉山 武史 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小山秀明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本尚己 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒之彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年4月24日

三菱電機株式会社
執行役社長 杉山 武史 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小山秀明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本尚己 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒之彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第148期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる当該内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月24日

三菱電機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤)	松山彰宏	㊞
監査委員(常勤)	佐川雅彦	㊞
監査委員	大林 宏	㊞
監査委員	渡邊和紀	㊞
監査委員	永易克典	㊞

(注) 監査委員大林 宏、渡邊和紀及び永易克典は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会議決権行使株主確定日	3月31日
定時株主総会開催時期	6月下旬
剰余金の配当支払株主確定日	期末配当金：3月31日 中間配当金：9月30日

公告掲載ウェブサイト <http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先

東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

郵送先

〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

配当金のお支払いについて

- 配当金は、定款の規定により、支払開始の日から**満3年**を経過いたしますと、お支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
- 支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金については、**株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)**にてお支払いいたします。
- 2018年度の期末配当金につきましては、1株当たり26円(税込み)お支払いすることといたします。「配当金領収証」にてお受け取りの株主さまは、**2019年7月5日(金)**までにゆうちょ銀行でお受け取りください。

住所、氏名の変更、配当金の受領方法の指定又は変更、単元未満株式の買取り又は買増し請求等の手続きのご案内

- 原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承りますので、**口座を開設されている証券会社等**にお問い合わせください。

特別口座をご利用の株主さまへ

- 特別口座に記録されている株式を株式市場で売却したり、特別口座を通じて株式市場にて株式を購入することはできません。
- 特別口座に株式をお持ちの株主さまがお取引をされる場合には、あらかじめ**一般口座への振替が必要**になります。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、**特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)**にお問い合わせください。

投資家情報サイトのご案内

最新の決算情報など、経営に関する様々な情報を随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

三菱電機 投資家情報 検索



<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/>

IR情報メール配信のご案内

最新のニュースリリースやホームページの更新情報などをお届けいたします。
当社投資家情報サイトからご登録いただけますので、ぜひご利用ください。

[投資家情報サイト](#) ▶ [便利機能](#) ▶ [IR情報メール配信](#)

最寄駅から会場までのアクセス



第148回 定時株主総会 会場のご案内

2019年6月27日(木)
午前10時 受付開始 午前9時

パレスホテル東京
2階「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
電話 (03)3211-5211(代表)

パレスホテル東京の入口詳細図



交通機関のご案内

JR線 **「東京駅」 丸の内北口** から 徒歩約 **8分**

東京メトロ ● 千代田線 ● 半蔵門線
● 丸の内線 ● 東西線
都営地下鉄 ● 三田線

「大手町駅」 C13b出口 より
地下通路直結

●当日ご出席の場合は、本冊子をご持参ください。 ●お土産及び本株主総会専用の駐車場の用意はございません。

